

Anthropic社と作家らの著作権侵害訴訟和解の詳細調査

図：生成AIモデルの学習に大量の書籍データを使用することを巡り、AI企業と著作者との間で著作権論争が激化している。2025年8月、米Anthropic社は作家グループとの著作権侵害訴訟で和解に合意し、大きな注目を集めた（写真はAIの概念図）。

2024年8月、米国の生成AIスタートアップであるAnthropic社（AmazonやGoogleも出資）に対し、著名作家3名（アンドレア・バーツ、チャールズ・グレーバー、カーク・ウォーレス・ジョンソン）が「自分たちの書籍が無断でAIモデルの学習に使われた」として集団訴訟を提起しました¹。この訴訟は生成AIの学習（トレーニング）目的での著作物利用がフェアユース（公正利用）か否かという未開の論点を含み、AI業界とクリエイター双方から大きな関心を集めました²³。2025年6月、担当のウィリアム・アルサップ連邦判事が「AIモデル訓練のために既購入書籍を使用する行為はフェアユースに当たる」との判断を示した一方、違法入手した海賊版書籍の大量保存については著作権侵害に当たるとの判断を下しました⁴⁵。これによりAnthropic社は法定損害賠償1点あたり最大15万ドル、総額では「最悪の場合1兆ドル規模」の賠償リスクに直面する可能性があり⁶⁷、同年12月に予定された陪審審理を前に和解交渉が進められました。その結果、2025年8月26日付で両者は和解案に合意し、米連邦地裁に和解の基本合意を共同提出しました⁸⁹。本レポートではこの和解に関する各側面について、信頼できる情報源に基づき以下の観点から詳細に整理します。

1. 和解内容の具体的な条件と背景

和解の条件 – 2025年8月に当事者間で合意された和解条件の詳細は、公表時点では明らかにされていません。裁判所に提出された和解に関する文書にも具体的な条件は記載されておらず、Anthropic社の広報担当者も「現時点で和解条件は非公開」でコメントを控えています¹⁰¹¹。和解はまだ予備的な合意段階であり、アルサップ判事は2025年9月5日までに和解内容の詳細な提出と9月8日の審問を命じています¹²。最終合意と承認手続きが完了するまで、金銭的な賠償額やその他の条件は公式には確定しません。

和解条件の推測 – 原告側代理人のジャスティン・ネルソン弁護士は「この歴史的な和解は全メンバー（作家クラス）に利益をもたらす」とコメントしており、数週間以内に詳細を公表すると表明しました¹³¹⁴。また全米作家協会（Authors Guild）も声明で「Anthropic社が著作者と出版社に対し補償金を支払うことで和解に応じた」と伝えており¹⁵、賠償金など経済的救済を含む内容になることが示唆されています。和解金額は非公表ながら、専門家はAnthropic社が直面していた最大1兆ドル（約147兆円）という法定賠償リスク⁷や「数十億ドル規模の損害賠償の可能性」¹⁶を回避するため、相応に高額な補償を提示した可能性が高いと見ています。また再発防止策やデータ利用に関する取り決め（例えば今後のAI訓練時の許諾取得手続きやデータ消去など）が含まれている可能性も指摘されています（ただし正式な条件判明を待つ必要があります）。

和解に至った背景 – Anthropic社が和解に踏み切った大きな理由は、前述の莫大な損害賠償リスクと訴訟コストです。アルサップ判事の6月の判断により、AI訓練自体の適法性は認められたものの、「海賊版サイトから取得した700万冊もの書籍データを恒久的に保存していた」点については不利な判断が下されていました¹⁷¹⁸。このため敗訴時の賠償額が天文学的数字に達する可能性が生じ、企業存続さえ脅かしかねない状況でした¹⁹²⁰。加えて12月の審理では事実上フェアユース以外の抗弁余地が乏しいと見られており、新たに著名な訴訟弁護チームを雇うなど徹底抗戦の構えを見せていたAnthropic社も状況の不利さを認識したとされています²¹。こうした背景から、裁判所が仲介した調停を経て早期の和解決着に動いたと考えられます。専門

家の中には「Anthropic社はアルサップ判事のフェアユース判断を得て有利とも思われたが、それでも和解を選んだのは相当高額の支払いに応じたからではないか」と見る向きもあります²²²³。もっとも、和解は判例上の拘束力を持たないため、他のAI企業との訴訟へ与える直接的影響は限定的です²⁴²⁵。それでも「大型訴訟で初の和解」という事実自体が画期的であり、今後の紛争解決の一つのモデルケースになる可能性があります²⁸。

2. 作家側の主張や訴訟経緯の詳細

原告作家側の主張 - 本件は2024年8月、作家アンドレア・バーツ、チャールズ・グレーバー、カーク・W・ジョンソンの3名が中心となり、**全米の作家を代表するクラスアクション（集団訴訟）**としてAnthropic社を提訴したものです¹²⁶。作家側は、自分たちの小説やノンフィクション書籍（数百万冊規模）が**無断でコピーされ、Anthropic社の対話型AI「Claude（クロード）」の機械学習（訓練）に使用された**と主張しました²⁶²⁷。特にAnthropic社が学習データとして用いた書籍コーパスには、著作権者の許諾を得ていない**海賊版電子書籍**が多数含まれていた点を重視し、「許可も対価もない大量無断利用は著作権の明白な侵害」と訴えました²⁷。訴状によれば、同社は「**LibGen（ライブラリ・ジェネシス）**」や「**Pirate Library Mirror**」といったシャドウライブラリ（海賊版書籍サイト）から大量の書籍データをダウンロードし、自社のデータベースに蓄積していたとされています²⁸²⁹。これは著作権者の利益を著しく損なう「悪質な海賊行為」であり、該当書籍の著者らに対し相応の損害賠償が必要と原告側は主張しました¹⁵。

訴訟の経緯 - 以下に本件訴訟の主要な経緯を時系列でまとめます。

日付	動き・訴訟上の出来事
2023年～2024年	Anthropic社による大規模言語モデルの開発過程で、インターネット上の大量の書籍データが収集される。その中に海賊版サイト経由の著作物が多数含まれていたと後に判明 ²⁹ ³⁰ 。
2024年8月	アンドレア・バーツ氏ら作家3名が Bartz v. Anthropic として集団訴訟を提起 ¹ 。同月、サラ・シルバーマン氏ら他の作家グループもOpenAIやMetaに対する類似訴訟を提起（後述）し、AI訓練データと著作権の問題が社会的に浮上。
2025年7月	カリフォルニア北部地区連邦地裁（アルサップ判事）、本件を集団訴訟として正式認定し（クラス承認）、審理日程等を決定 ³¹ 。8月初旬にはAuthors Guildや米書籍出版社協会（AAP）が会員に対し「自分の著作物が含まれていないか確認し、9月1日までにクラス参加登録を」と通知 ³² ³³ 。
2025年6月21日	アルサップ判事が 部分的略式判決（サマリージャッジメント） を下す ³⁴ 。AI訓練目的で書籍を使用する行為は フェアユースに該当 すると判断する一方、Anthropic社が 書籍を取得した手段（海賊版サイトからのダウンロード）は違法 と判断 ⁴ ²⁹ 。これにより訓練行為自体の責任は免れたが、 著作物の違法コピー・保存 について引き続き争点が残る、損害賠償額の算定に関する審理が必要となる。
2025年6月23日	（参考）別件の Kadrey他 v. Meta 訴訟でサンフランシスコ連邦地裁のヴィンス・チャブリア判事が判断を示す。Meta社によるAI訓練も一応フェアユースと認定したが「AIが市場に作品の代替物を氾濫させる危険」を指摘し、原告側の主張不足を惜しみつつ将来の訴訟に含みを残す ³⁵ ³⁶ 。Anthropic訴訟のアルサップ判断との対比が話題に（詳細は後述）。
2025年8月26日	Anthropic社と作家側が 和解に原則合意 した旨を連邦地裁に共同提出 ⁸ 。アルサップ判事は 訴訟手続の一時停止 を認め、9月5日までに和解の詳細提案を提出し9月8日に審査すると命令 ¹² 。同日、原告側は「歴史的和解でクラス全員に利益」「詳細は数週間以内に発表」と声明 ¹³ 。Anthropic社はコメントを控える ¹⁰ 。

2025年 9月～	和解案の内容が裁判所に提出され、アルサップ判事による 和解の予備承認・最終承認 プロセスへ。作家クラスからの意見聴取や承認可否の審査が予定される（9月8日時点で詳細公表見込み） ¹² 。承認されれば正式和解成立となり、本訴訟は終結。
--------------	--

表: 「Bartz v. Anthropic」訴訟の主な経緯

アルサップ判事の判断と訴訟継続 – 6月の略式判決では、アルサップ判事はAIモデル訓練のための複製について「**極めて変革的 (exceedingly transformative)**」な利用でありフェアユースに該当すると明言しました³⁷。他方で、Anthropic社が訓練データとして用いる目的で**海賊版サイトから書籍を大量取得し、自社サーバーに「中央ライブラリ」として保存していた行為**は、訓練に使用されない可能性もある単なる無断コピーであって著作権侵害に当たると判断しました³⁸¹⁸。つまり「**手段が不法**」であった点が問題視された形です。この部分については争点が残り、仮に全700万冊分について故意の侵害が認定されれば法定賠償最大1冊15万ドル、総額で数十億～1兆ドルに上る可能性が生じました⁶³⁹。判事は2025年12月に陪審審理を開き、侵害冊数や賠償額を決定するスケジュールを設定していました⁴⁰。こうした中で8月末に和解となったため、**訴訟は審理開始前に集団和解で決着**する道筋となりました。

作家クラスの動向 – 本件はクラス認定されたばかりで、実際にどの著作物が含まれるか調査・通知が進行中でした³³。Authors Guildは2025年8月初旬、会員作家に対し「あなたの作品がAI学習に無断使用された可能性がある」とする通知を出し、9月1日までのクラス参加登録を呼びかけていました³³。9月1日には原告側弁護士団から「**侵害対象となった著作物のリスト**」が提出される予定でした⁴¹が、和解交渉は多くの作家に知らされないまま進められていた模様です。今後和解条件の開示時に、クラス内の作家から異議が出る可能性もあり、グリメルマン教授（コーネル大）は「作家らの反発が起きるかどうかが著作権者側の意識を測るバロメーターになる」と指摘しています⁴²。和解案が公正妥当なものであるか、創作者コミュニティがどのように受け止めるかも注目されます。

3. Anthropic側の対応と訴訟に対する公式見解

Anthropic社の基本姿勢 – Anthropic社は当初から「**当社のAIモデルへの書籍利用は合法であり、著作権侵害には当たらない**」との立場をとりました⁴³。他の生成AI企業と同様、「大規模AIの学習目的での著作物利用は新規で変革的なものであり、フェアユースの範囲内で許される」という法的主張です⁴⁴。提訴後、Anthropic社は訴訟で**請求棄却（却下）や争点限定**を求める動きを見せ、部分的には訴訟前に公開されていた**データセットの合法性**なども争いました。しかし判事の6月判決により、**学習そのものは適法だがデータ入手手段に違法性**があるとの判断が示され、同社の主張は一部しか認められない結果となりました³⁸。

海賊版データ利用への対応 – 特筆すべきは、Anthropic社が**訴訟中にデータ取得手段の問題を是正しようと試みた点**です。LAタイムズの報道によれば、Anthropic社は自社が海賊版で取得していた書籍の**正規購入**を後から行い、違法取得データを正規版で置き換えたとされています⁴⁵。しかしアルサップ判事は「後から購入したとしても過去の侵害が帳消しになるわけではないが、損害額算定において考慮され減額要素とはなり得る」と述べています³⁰。この動きはAnthropic社が**違法性の認識を持って対処に努めたこと**を示唆しますが、根本的な法的責任は免れないという厳しい見解が示された形です。

公式見解と広報対応 – Anthropic社は訴訟に関し**公式には多くを語っていません**。提訴当初から広報担当者は「係争中の案件なのでコメントできない」としており、和解合意後も「現時点で和解条件は公開されていないためコメントできない」と述べるに留まっています¹⁰¹¹。ただし同社は一貫して**AI開発におけるフェアユースの重要性**を強調しており、類似の訴訟に臨む他社（例えばMeta社）の広報声明では「オープンなAI革新には著作物のフェアユースが不可欠」といった立場が表明されています⁴⁶。Anthropic社自身も、Amazon等からの大型出資を受けていることもあり、訴訟戦略は慎重でした。6月の判決後には新たに経験豊富な訴訟弁護士チームを雇用するなど**徹底抗戦の構え**を見せていたものの²¹、最終的にはリスク回避を優先

し和解交渉に応じた形です。この判断について、デューク大学のブッカフスコ教授は「アルサップ判事によるフェアユース認定でAnthropicは有利な立場にも見えたが、それでも和解に応じたのは賠償金額への不安が大きかったのだろう」と分析しています²²²³。

他方面への対応 – Anthropic社は本件作家訴訟以外にも、**音楽出版社による歌詞の無断学習に関する訴訟**（ユニバーサル・ミュージック・グループが提訴）にも直面しています⁴⁷。こちらでも同社はフェアユースを主張していますが、原告側は最近訴状を改訂し「Anthropic社がBitTorrent経由で違法に楽曲データをダウンロードしていた」と具体的に指摘しました⁴⁸。Anthropic社はこうした指摘に個別にはコメントしていませんが、**AI研究のため大量のインターネット上データを収集する手法**（しばしばスクレイピングやデータセット利用）は業界標準であり、違法なソースであった場合の責任は争点になり得ると認識しているようです。本件和解によりAnthropic社は**重大な法的リスクをひとまず回避**しましたが、今後も同種の訴訟や課題には慎重な対処が求められるでしょう。

4. フェアユースに関する裁判所の判断の解釈とその意義

アルサップ判事の判断内容 – アルサップ判事による2025年6月の判断は、**生成AIの訓練目的での著作物利用がフェアユースか否か**について米連邦裁判所が示した初期の見解として画期的なものです³。判事はまず、Anthropic社が書籍をAIモデル訓練に使用した行為は**著作物に新たな用途と価値を見出す変革的利用（transformative use）**であると認定しました³⁷。具体的には、人間向けの読書とは異なりAIに知識パターンを学習させる目的であり、「**原著作物の表現そのものを市場で代替するものではない**」と判断したと解釈されます。したがって**フェアユースの第一要素（利用の目的と性質）**はAnthropic側に有利とされました⁴⁹⁵⁰。

次に**第四要素（市場への影響）**について、アルサップ判事は**著作物市場への直接的な代替・悪影響は証明されていない**と判断しました。訴訟では原告側が「AIが本の要約や類似作品を生み出し市場を奪う」懸念を示しましたが、判事は「**市場代替の恐れ**」を過度に重視しませんでした⁵¹。むしろ「AIモデルの出力が元の著作物の購買需要を実質的に減らすかは不確実」と捉え、第四要素は中立ないし被告有利に傾けました（この点は後述のMeta訴訟判断とは対照的です）。さらに**第二要素（著作物の性質）**については、訓練データが多く創作性の高い小説等であったため原告側有利としつつも、フェアユース判断への影響は小さいとしました。また**第三要素（使用量の程度）**は700万冊という全体量だけ見れば多大ですが、AI学習という性質上**不可避免的に全体を分析に供する必要がある**として大きな減点要素としませんでした。

総合的にアルサップ判事は「AI訓練への無断利用は、本件においては**フェアユースに当たる**」と結論付けました¹⁸。ただし同時に、**著作物取得手段が違法**であった点を切り離し「フェアユースの範囲を逸脱する」行為と認定しました³⁸。つまり「正規に入手した書籍をAIに読ませること自体は許容され得るが、**違法コピーを恒久保存するのは別問題**」という明確な一線を示したのです。この判断は、**AI開発企業に対しデータ入手の適法性を重視するよう警鐘を鳴らす意義**がありました⁵²⁵³。

意義と影響 – アルサップ判事の判断は、今後のAIとフェアユース議論において**初の具体的指針**となりました。特に重要なのは以下のポイントです。

- **AI訓練の変革性:** AIモデルへのインプットとして著作物を利用する行為は、人間が作品を鑑賞・消費する場合と異質であり、「変革的」と評価され得るとの司法判断が示されたこと³⁷。これはAI開発側に有利な解釈であり、他の裁判官や立法議論にも影響を与える可能性があります。実際、6月の別件Meta訴訟でもチャブリア判事が「訓練利用は**一応変革的**だが、市場影響の主張が不足しているだけ」としつつMeta側勝訴を認めました⁴⁹³⁶。
- **市場への影響評価:** フェアユース第四要素でAI生成物が原著作物の市場を奪うかが争点となりました。アルサップ判事は「モデル出力が元作品と競合する明確な証拠はない」として市場影響を深刻視しませんでした⁵¹。しかし他方でチャブリア判事は「AIが無限に類似作品を生成し市場を希薄化

させる可能性（market dilution）」に言及しました⁵⁴。この「市場氾濫理論」は今後の訴訟で原告側が強調すると予想され、アルサップ判事がそれを「杞憂」と退けたこととの対比が議論されています³⁶⁵⁵。少なくとも本件では、市場影響の実証責任が原告側にあることが示され、証拠不十分なら被告に有利となる前例となりました。

- **データ取得の適法性:** 判決はフェアユース判断と並行して「**違法に入手した著作物データを使うことはフェアユース主張を損なう**」と明記しました⁵⁶⁵³。実際、本件でも違法コピーの利用はフェアユースの範囲外とされ、Anthropic社に不利益をもたらしました⁵⁷。この点は他のAI訴訟にも影響し、例えば同じデータセット（Books3等）を用いた可能性のあるOpenAIやMetaに対しても「**違法ソース使用＝不利**」という圧力となっています。著作権局報告書も「**違法入手データの利用はフェアユース主張を弱める**」と指摘しています⁵⁶⁵³。
- **判例の未確立:** 重要なのは、この問題に関する明確な控訴審以上の判例はまだ存在しないことです。アルサップ判事の判断は地裁レベルの一事例に過ぎず、Anthropic社の和解により控訴審による判断機会も失われました²⁵。専門家のジェームズ・グリメルマン教授は「Anthropicが和解したことで、連邦高裁がフェアユース適用に関し先例的な判断を下す機会が先送りされた」と述べています³²⁵。したがって他の多数のAI訴訟（後述）では依然として判決が分かれる可能性があり、**フェアユースの適用基準はなお進化中の概念**と言えます³。業界としては、「Googleブックス訴訟」でGoogleが勝ち得た包括的なフェアユース確立（2016年米連邦第二巡回区控訴裁判所の判断）⁵⁸のような決着を望む声もありますが⁵⁹、当面はケースバイケースの判断が続く見込みです。

以上より、アルサップ判事の判断は「**AI学習＝原則フェアユース可能。ただし取得手段や市場影響によっては侵害となり得る**」というバランスを示した意義深いものです。本件和解で判例として固定化はされませんでした。以降のAI関連訴訟・議論に大きな指針を与えました。

5. Metaなど他のAI企業に関する同種の訴訟や判例との比較

Anthropic社の事例は単独ではなく、**生成AI業界全体で著作権を巡る法的紛争**が相次いでいます。他の主要ケースと本件を比較すると、各裁判所の判断アプローチや企業対応に違いが見えてきます。

- **Meta社に対する著作権訴訟（作家側）:** 2023年7月、リチャード・カドリー氏やサラ・シルバーマン氏ら13名の著作者が**Kadrey他 v. Meta**訴訟をカリフォルニア北部地裁に提起しました⁶⁰。Metaが自社の大規模言語モデル（Llama等）の訓練に無断で彼らの書籍を使用したと主張するものです。2025年6月25日、ヴィンス・チャブリア連邦判事はこのケースについて**Meta側勝訴の略式判決**を出しました⁶¹。判事は「原告はMetaの利用による具体的な経済的被害を十分示せていない」として、現時点の証拠上**Metaによる学習はフェアユースと認めざるを得ない**と結論付けました⁴⁹。ただしこの判断は**非常に限定的かつ不本意なもので**、チャブリア判事は「本当は多くの状況で無許可の学習は違法だが、この原告らの主張の立て方では証明が足りなかった」と異例の留保を述べています⁶²⁶³。判事はまた、Metaのモデルが将来的に「無限に類似作品を生成し市場を氾濫させ得る」という懸念を示し⁵⁴、「**AI企業は本来、著作物を使うなら対価を支払うべきだ**」とも明言しました⁶⁴。つまりMeta訴訟では一応Metaが勝訴したものの、「今回は原告側の立証不足による技術的勝利」に過ぎず、**今後の訴訟でAI企業が常に勝てる保証はない**ことが示唆されたのです⁶⁵⁶⁶。実際、Authors GuildのラスンバーガーCEOも「部分的には失望だが判決は非常に狭い範囲のもの」とコメントしています⁶⁷。
- **OpenAI社に対する著作権訴訟（作家側）:** OpenAIに対しても2023年6月以降、ポール・トレンブレイ氏とモナ・アワード氏による訴訟やシルバーマン氏らによるクラス訴訟など複数の訴訟が提起されました⁶⁸。これらは「**In re OpenAI ChatGPT訴訟**」として統合され、北カリフォルニア地裁のマルチネス＝オルギン判事が担当しています⁶⁹。2024年2月に**一部請求棄却**の決定が出され、チャットGPTの出力が原著物と「実質的に類似」ではないため著作権侵害（翻案権侵害）は成立しない、として不

競法や過失など多くのクレームが却下されました⁷⁰。しかし**作品データの無断学習自体に関する直接侵害**の主張は引き続き生きており、OpenAI側もフェアユースを抗弁として争っています⁷⁰。現時点で大きな判断はまだ出ていませんが、**訴訟手続は進行中**です。原告側はOpenAIと資本関係のあるMicrosoftにも文書開示を求めましたが、裁判所はOpenAI側の資料で足りるとして一部第三者開示を退けました⁷¹。これらOpenAI訴訟は**AnthropicやMetaの判決の行方を注視**しつつ戦略を調整している段階で、和解の可能性も含め予断を許しません。

- **Thomson Reuters社 v. ROSS Intelligence訴訟（法律データのケース）**：ジェネレーティブAIではありませんが、**AIによるデータ無断利用のフェアユース性を巡る興味深い事例としてThomson Reuters社（Westlaw）対ROSS Intelligence社の訴訟**があります。2023年、法律AIリサーチツールを提供するROSS社が判例要約（Westlawのヘッドノート）を無断利用したとして訴えられた件で、2025年2月にデラウェア連邦地裁のピバス判事が**ROSS側のフェアユース抗弁を全面的に否定**する判断を示しました⁷²⁷³。このケースではAIといっても旧来型の検索アルゴリズムでしたが、「営利目的で他社データベース内容を複製利用し、自社サービスの競争上の優位に使った」ことから**変革性がなく商業目的が強い**とされ第一要素が被告不利、さらに**原告がそのデータ販売で利益を得ている市場を直接侵害**するとして第四要素も被告不利と判定されました⁷⁴⁷⁵。特に「AI訓練データとして勝手に使われると正規ライセンス市場が失われる」という点が重視され⁷⁶、フェアユースは否定されました。この判例は「**データの無断利用が権利者のライセンス市場を損なう場合、AI企業側は不利**」という示唆を与えています⁷⁷。実際、Redditやスタックオーバーフローなど自社データをスクレイピングされた企業がAI企業とのデータライセンス契約を結び始める動きにも繋がっています⁷⁷。

- **プログラムコードのケース（GitHub Copilot訴訟）**：Microsoft傘下のGitHubが提供するAIコード補完サービス「Copilot」についても、トレーニングデータのGitHub公開コード無断使用が問題となり、2022年に開発者らが集団訴訟を起こしました（Doe v. GitHub, Microsoft, OpenAI）。こちらは2023年11月に一部クレームが棄却されるなど進行中ですが⁷⁸、著作権侵害の成立には**具体的な一致コードの提示（実質的類似性の立証）が必要**とされハードルが高いことが示唆されています⁷⁸。2023年8月の判決では多くの請求が退けられました⁷⁸⁷⁹が、原告側は控訴手続きを進めています⁸⁰。コード分野では**APIや関数名の著作物性**も論点で、テキスト作品以上にフェアユースの線引きが難しい状況です。

- **画像・音楽分野のケース**：テキスト以外でも、**画像生成AI**を巡りGettyイメージズ社がStability AI社を訴えた事例（英米で進行中）や⁸¹、イラストレーターたちが同社やMidjourney社を訴えたケース、**音楽AI**での楽曲データ利用を巡るUniversal Music他対OpenAI/Anthropicの訴訟⁴⁷などが存在します。画像のケースでは英国ではGetty社が著作権侵害主張を一部取り下げ、米国では訴訟継続中と報じられており⁸²、まだ明確な判例は確立していません。

比較の総括 – 以上のように、Anthropic社の和解劇は**同種訴訟全体の先駆け**となりましたが、他社のケースでは様々な展開があります。Meta社は地裁で一応勝訴しましたが判事の警告付き、OpenAI社は訴訟継続中で予断を許さず、Microsoft（GitHub）は一部争点で勝利しつつ依然不確定要素あり、といった状況です。それぞれの裁判官がフェアユースの判断において**重点を置くポイント（変革性 vs 市場影響など）が異なる**ことも浮き彫りになりました⁵⁰⁸³。今後、これら複数の訴訟のいくつかが高等裁判所や最終的に連邦最高裁に至れば、より統一的な法律ルールが形成される可能性があります。しかし2025年8月現在では、**判例は分かれ議論は継続中**であり、Anthropic社の和解は「当事者間の解決策」を提示したに留まります²⁵。とはいえ、作家・クリエイター側にとっては**企業から補償を引き出した最初の成功例**となり、他の訴訟原告にも影響を与えるでしょう⁸⁴⁸⁵。「悪魔は和解の細部に宿る（The devil is in the details）」とも言われるように⁸⁵、今後開示されるAnthropic和解の具体的条件が他社との交渉・訴訟戦略に与えるインパクトは大きいと予想されます。

6. この和解がAI業界や著作権実務に与える法的・社会的影響

AI業界への影響 – Anthropic社が作家側に和解金を支払うことで合意したことは、**生成AI企業に対する重要な前例**となります¹⁵。Authors Guildは「この和解がAI業界に強いメッセージを送ることを望む。無断で著作物を盗めば深刻な結果を招くということだ」と述べています¹⁵。実際、本件は**AI企業が初めて大規模な著作権訴訟で譲歩した例**であり、他社（OpenAIやMetaなど）も自社訴訟のリスク評価を見直す契機となるでしょう。専門家の間では「Anthropicという一社の特殊事情（違法データの保存）が大きかったため他社は様子見るかも」との見方もありますが²⁸⁶、**潜在的な賠償リスクの大きさ**が明示されたことで、訴訟を抱える企業に和解選択を促す可能性があります²³。とりわけ、OpenAIやMetaはAnthropicよりも遥かに大量のデータで訓練しており、原告数や対象作品も桁違いです。仮に判決で不利になれば損害賠償額は天文学的数字となり得るため、本件和解後に**相手方との和解交渉に入る企業が増える**可能性があります。もっとも、各社は逆に**有利な高裁判例を得るため敢えて争う戦略**も取り得るため（特にMeta社は一審で勝訴しているため控訴審での完全勝利を狙うかもしれません）、今後の動向は注視が必要です。

データ利用慣行の見直し – 法的リスクが顕在化したことにより、AI開発企業の**訓練データ収集ポリシー**にも変化が予想されます。本件で問題となったような**海賊版サイト由来のデータ**は、今後企業側で積極的に排除・精査されるでしょう。例えば、「Books3」のように無許諾で書籍を集積したデータセットはAIコミュニティで広く用いられてきましたが、Anthropic社への賠償請求リスクが現実化したことで、利用継続は困難になるかもしれません。AI企業は今後、**データ提供元との正式ライセンス契約**を結ぶ動きを加速させると考えられます。既に2023年にはOpenAIがAP通信社とニュース記事の利用契約を結び⁷⁷、2024年にはMetaがReutersとデータライセンス契約を締結するなどの動きも出ています⁸⁷。またRedditやStack Overflowといったプラットフォームも自社データの有償提供やAPI制限を強めています⁷⁷。**生成AI時代の新たなコンテンツ取引市場**が形成されつつあり、本件和解はその流れを加速させるでしょう。

著作権実務への影響 – クリエイター側にとって、本件和解は**自身の著作物がAIに使われた場合の救済可能性**を示しました。これまではAIに学習で使われても著作者が気付かず、対価も得られないのが当たり前でしたが、今後は**自分の作品がデータセットに含まれていないかチェックし、含まれていれば賠償やロイヤルティを求める**動きが活発化する可能性があります。Authors GuildやAAPが会員に対しデータセット情報の確認を呼びかけたのも、そうした流れの一環です³²。法実務上も、**出版契約や著作権譲渡契約に「AIへの利用許諾」**に関する条項を設ける検討が始まるでしょう。既に音楽業界では楽曲提供契約でAI訓練利用を禁止・許諾する条項の追加が議論されています。同様に出版社と著者間でも、電子書籍提供時にAI訓練への使用を制限するか、有償オプションとするか、といった取り決めが将来導入される可能性があります。

社会的インパクト – 本件は技術と著作権のせめぎ合いとして一般メディアにも広く報じられました⁸⁸。**創作者コミュニティの受け止め**としては、「自分たちの権利主張が認められた」勝利感と「しかし肝心のAIモデル訓練自体は合法とされた」不安の両方が混在しています。Authors Guildは「和解はプロの創作者の未来を守る上で重要な前例になる」と評価しつつも¹⁵、アルサップ判事のフェアユース判断には公然と反対しています⁸⁹。一方、AI研究者側からは「フェアユースが認められたのは安心材料だが、結局は金銭解決となり今後コスト増大につながる」との声もあります。例えばChamber of Progress（テック業界団体）のアダム・アイズグラウ氏はMeta判決を受け「訓練は明確に変革的で市場害は証明されない限りフェアユースだ」と歓迎する一方、判事が示唆した市場氾濫論には「それはフェアユース判例に照らしナンセンスだ」と批判しています⁶⁵⁹⁰。**世論面**では、AIモデルの性能向上には多くの既存作品が使われていることが広く認識され、「AIは人の創作物の上に成り立っているのだから見返りを払うべき」という考えが広まりつつあります。一部では、生成AIが商用利用される際に元データ提供者へ利益分配するスキーム（例えば音楽のストリーミングサービスにおけるロイヤルティのような）が必要ではないかとの議論も出ています。

将来のリスク管理 – AI企業にとって、今回のような訴訟リスクは今後も無視できません。特に**クラスアクションによる巨額賠償**は投資家や取締役にとっても重大な懸念事項です。結果として、AI企業は**保険加入**（著作権侵害保険）や訴訟準備金の計上、最悪の場合**倒産隔離策**（学習部門を切り離す等）などのリスク管理策を講じる可能性があります。また、開発段階から「出力に元データが特定長以上再現されないフィルタ」を入れ

る、既知の保護対象データはクローリングしない等、**法的コンプライアンスを意識した技術的ガードレール**が取り入れられるでしょう⁹¹⁹²。実際、米著作権局報告書も「**モデルが作る出力が訓練データに酷似しないよう技術的対策を取ることはフェアユース判断上有利に働く**」と指摘しています⁹²。企業はこうした指針を踏まえ、社会からの信頼確保に努める必要があります。

総じて、本件和解は**AI開発と著作権ビジネスの新たな関係性**を象徴する出来事となりました。AI業界にはデータ利用の慎重さとコスト負担増を意識させ、クリエイター側には自らの権利行使の展望を与えたといえます。今後の同種案件の推移次第では、業界横断の包括ライセンス制度や報酬分配スキームなど、新たな解決策も模索されるでしょう。

7. 米国における著作権法（特にAI学習との関係）の今後の見直し動向

米著作権局の検討 – 米国では、AIと著作権に関する法整備の必要性が近年大きな議論となっており、米著作権局(USCO)が中心となって検討を進めています⁹³。著作権局は2023年からパブリックコメントや議会報告を段階的に行い、**2025年5月には「生成AIの訓練とフェアユース」に関する報告書**（全108ページ）を発表しました⁹⁴。この報告書は拘束力のない見解ですが、いくつか重要なポイントを示しています。

- ・**AI訓練は複製権侵害の可能性**: 著作権局は「**無許可で著作物をAI訓練に使用する行為は複製権侵害を構成し得る**」との基本認識を示しました⁹⁵。また、モデルの内部に重みとして著作物表現が取り込まれ、類似出力を生成する場合には「**モデル自体が原著作物の複製物（派生物）になり得る**」とまで言及しています⁹⁶。
- ・**変革性の度合い**: フェアユース判断における変革性について「AI訓練利用がどの程度オリジナルと異なる目的を持つかは**程度問題**である」とし、「**元作品と同じ用途（例えば同じ読者層への娯楽提供）のコンテンツ生成を目的とする場合、変革性はせいぜい控えめ**」との見解を示しました⁹⁷。AIは人間学習と同じという主張についても「誤りである」と断じ、AIは人とは異なり**完全コピーを瞬時に多数生成できる**ため、人間の記憶に基づく創作とは根本的に異なるとしています⁹⁸。このように著作権局は**AI訓練の変革性を過度に認めることに慎重**であり、特に「**モデルが元と似た作風・様式の作品を生成する場合は、同じオーディエンスに訴求する競合物を生み出している**」として変革性を限定的に解釈すべきとの姿勢です⁹⁷。
- ・**ガードレールの奨励**: 一方で、**モデルからの出力に著作権侵害を生じないよう対策を講じること（ガードレール）はフェアユース判断でプラスに働く**と述べました⁹¹。例えば特定プロンプトをブロックしたり、著名フレーズの再現を避ける訓練方法は、フェアユースを主張する際に有利な事情と評価され得るとしています⁹²。
- ・**海賊版利用の不利**: 加えて、「**違法に入手したデータで訓練した場合はフェアユース主張にマイナス要素となる**」と明言しました⁵⁶。これはまさにAnthropic訴訟で争点となった点で、著作権局もアルサップ判事と同様の認識を示しています⁵³。ただし違法ソース利用だけで自動的にフェアユースが否定されるわけではないとも補足しています⁵⁶。
- ・**第四要素の市場氾濫**: 著作権局はフェアユース第四要素（市場影響）の解釈についても踏み込み、「**AIモデルが元作品と同じカテゴリーの作品を大量生成し、市場を希薄化させる可能性**」を考慮すべきと提言しました⁹⁹。通常、第四要素は「**侵害行為そのものがオリジナル作品の市場で売上減を招くか**」を見るものですが、著作権局は「**スタイル**」の模倣による**市場潜在力の侵害**も広く考慮すべきとしています⁹⁹。これはチャブリア判事の述べた市場氾濫論に近い視点であり⁵⁴、著作権法上スタイル自体は保護対象でないものの、AIの高速大量生成能力を踏まえると市場影響の捉え方を拡大せざるを得ないという政策的判断といえます⁹⁹。

- ・**立法措置は時期尚早**: もっとも著作権局は現時点で「政府による介入（新たな立法）は必要ない」との結論も付記しました¹⁰⁰。フェアユースの既存枠組みで対処可能なケースが多く、フェアユースが及ばない場合には**自主的なライセンス市場**が今後発展すると期待できるため、直ちに法律改正を提言する段階ではないとしています¹⁰¹。ただしこれは2025年春時点の見解であり、今後状況次第では方針が変わる可能性もあります。

議会での動き - 米連邦議会でも、AIと著作権に関する法案が複数提出されています。代表的なのは「**2023年生成AI著作権開示法（Generative AI Copyright Disclosure Act）**」で、訓練データセットにどの著作物が使われたかを**著作権局に届出させる制度**を設けようとするものです¹⁰²¹⁰³。この法案（H.R.7913）は2023年8月に下院で提案され、AI開発者に対し**訓練に利用した著作物のリストを提出・公開する義務**を課す内容でした¹⁰²。目的は権利者が自分の作品が使われたかを知り、適切な対価交渉や訴訟検討ができるようにすることです¹⁰³。同様に、AI生成物に識別情報を入れることを義務付ける「**AIアウトプット開示法案**」も提出されています¹⁰⁴（これは著作権というより消費者保護の観点）。2024年には上院でもAIに関する著作権・プライバシー法案の審議が行われました¹⁰⁵。もっとも、2025年8月時点でこれらが成立したとの情報はなく、議論は継続中です。

司法判断の積み重ね - 立法とは別に、先述した各種訴訟の高次裁判所での判断が法律解釈を方向付ける可能性があります。たとえば**Googleブックス訴訟（Authors Guild v. Google）**は最高裁に行かず2015年の控訴裁判所判決確定でしたが⁵⁸、あれが事実上米国で大規模デジタルコピーのフェアユースを認める先例となりました。同様に、今後OpenAIやMetaの訴訟が控訴審で判断されれば、それが**実質的なルール**となるでしょう。特にチャブリア判事が残した「**今回の13人以外の作家が提訴すれば違法と判断され得る**」との示唆⁶⁶¹⁰⁶は、別の原告で再訴訟が起こる可能性も示しています。Mary Rasenberger氏（Authors Guild）は「今回のMeta判決はクラス訴訟ではなく影響限定的。Metaが使った他の無数の作家の権利には何ら影響しない」と述べており⁶⁷、**今後も新たな原告で訴訟を提起する動き**があるかもしれません。そうなれば立法を待たず判決の積み重ねで法解釈が進展するでしょう。

他国の動向と米国法改正の展望 - アメリカ国外では既にAI訓練に関する法整備が進んでいます。例えば**日本**は2018年著作権法改正で「**情報解析目的**」での著作物利用を包括的に認める規定を設け、AI学習を明示的に合法化しました。**EU**も2019年DSM著作権指令でテキスト・データマイニング例外を導入し、非営利研究目的では許諾不要、営利でもオプトアウト方式で許容しています。**英国**は産業界からの反発で断念しましたが当初は包括例外を検討していました。米国はフェアユースという柔軟規定のおかげで今まで対応してきましたが、上述のような**議論の活発化や他国動向**を踏まえ、今後何らかの明文文化が検討される可能性があります。例えば**集団ライセンス制度**（権利者団体が包括的に許諾・徴収する仕組み）や、データセット利用に関する**強制ライセンス**の導入などが有り得るでしょう。ただし米国は著作権者とテック業界の利害調整が難航する傾向があり、新法成立には時間を要するとの見方が強いです。そのため当面は**裁判所でのケース蓄積**を見守りつつ、著作権局や業界のガイドライン整備など**ソフトロー的対応**が進むと考えられます¹⁰¹。著作権局も現段階では「政府介入不要」としていますが¹⁰⁷、2025年の大統領（トランプ政権下との報道¹⁰⁸）によるAI戦略に含める形での行政措置など、政治状況によっても変わり得ます。

まとめ - Anthropic社と作家の和解は、現行法の枠内で当事者が解決を図った例ですが、その背後では**著作権法制度自体のアップデートの必要性**が浮き彫りになっています。米国では伝統的にフェアユースに委ねられてきた領域ですが、生成AIの登場で著作権者への影響が飛躍的に拡大したことで、より明確なルール作りが求められ始めました。本件和解をきっかけに、**法律の再解釈や必要なら立法措置**を含めた議論が一段と深まっていくでしょう。現状では著作権局報告や議会法案といった萌芽が見られる段階で、今後の訴訟や社会的合意の成熟を経て、米国著作権法がAI時代に合わせて見直されていく動向が注目されます。

参考文献：（※各種報道・専門家コメントより引用） - Reuters通信：¹⁰⁹¹⁸⁵⁷ 他 - Wired誌：¹¹⁰⁴⁹
⁶⁶ 他 - Publishers Weekly：¹⁵、LA Times：³⁰ 等

1 7 19 20 21 29 33 34 41 42 AI著作権訴訟に転機。Anthropic、作家との集団訴訟で和解へ前進 | WIRED.jp

<https://wired.jp/article/anthropic-settles-copyright-lawsuit-authors/>

2 3 22 23 25 27 38 43 47 51 57 58 59 86 87 Anthropic's surprise settlement adds new wrinkle in AI copyright war | Reuters

<https://www.reuters.com/legal/government/anthropics-surprise-settlement-adds-new-wrinkle-ai-copyright-war-2025-08-27/>

4 10 13 16 109 A I企業アンスロピック、著作権侵害巡る米作家の集団訴訟で和解 | ロイター

<https://jp.reuters.com/world/us/LYC4ZTFPB5LTTJL7UXMI64DWIE-2025-08-27/>

5 8 17 18 26 39 40 44 84 85 Anthropic settles class action from US authors alleging copyright infringement | Reuters

<https://www.reuters.com/sustainability/boards-policy-regulation/anthropic-settles-class-action-us-authors-alleging-copyright-infringement-2025-08-26/>

6 14 24 28 48 110 Anthropic Settles High-Profile AI Copyright Lawsuit Brought by Book Authors | WIRED

<https://www.wired.com/story/anthropic-settles-copyright-lawsuit-authors/>

9 12 15 31 32 Tentative Agreement Reached in Anthropic Copyright Lawsuit

<https://www.publishersweekly.com/pw/by-topic/digital/copyright/article/98493-tentative-agreement-reached-in-anthropic-copyright-lawsuit.html>

11 88 AI学習の著作権侵害、米作家と企業が和解 海賊版利用の賠償めぐり：朝日新聞

https://www.asahi.com/articles/AST8W2GVJT8WUHB1009M.html?iref=comtop_Tech_science_01

30 37 45 AI company Anthropic settles with authors who alleged piracy - Los Angeles Times

<https://www.latimes.com/business/story/2025-08-26/ai-copyright-lawsuit-settled>

35 36 46 49 50 54 55 60 61 62 63 64 65 66 67 83 90 106 Meta Wins Blockbuster AI Copyright Case —but There's a Catch | WIRED

<https://www.wired.com/story/meta-scores-victory-ai-copyright-case/>

52 53 56 91 92 94 95 96 97 98 99 100 101 107 108 Copyright Office Weighs In on AI Training and Fair Use | Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP

<https://www.skadden.com/insights/publications/2025/05/copyright-office-report>

68 OpenAI ChatGPT Litigation | BakerHostetler

<https://www.bakerlaw.com/openai-chatgpt-litigation/>

69 70 71 72 73 74 75 76 77 AI Infringement Case Updates: March 10, 2025: McKool Smith

<https://www.mckoolsmith.com/newsroom-ailitigation-13>

78 Judge dismisses majority of GitHub Copilot copyright claims

<https://www.developer-tech.com/news/judge-dismisses-majority-github-copilot-copyright-claims/>

79 80 Case Tracker: Artificial Intelligence, Copyrights and Class Actions

<https://www.bakerlaw.com/services/artificial-intelligence-ai/case-tracker-artificial-intelligence-copyrights-and-class-actions/>

81 London AI firm says Getty copyright case poses 'overt threat' to industry

<https://www.theguardian.com/technology/2025/jun/09/stability-ai-getty-lawsuit-copyright>

82 Getty drops copyright allegations in UK lawsuit against Stability AI

<https://apnews.com/article/getty-images-stability-ai-copyright-trial-stable-diffusion-7208c729fb10c1f133cb49da2065d72a>

89 Anthropic AI Class Action: Important Information for Authors

<https://authorsguild.org/news/anthropic-ai-class-action-important-information-for-authors/>

⁹³ Copyright and Artificial Intelligence | U.S. Copyright Office

<https://www.copyright.gov/ai/>

¹⁰² H.R.7913 - 118th Congress (2023-2024): Generative AI Copyright ...

<https://www.congress.gov/bill/118th-congress/house-bill/7913/text>

¹⁰³ The Generative AI Copyright Disclosure Act: Congress Grapples ...

<https://www.finnegan.com/en/insights/articles/the-generative-ai-copyright-disclosure-act-congress-grapples-with-transparency.html>

¹⁰⁴ Text - H.R.3831 - 118th Congress (2023-2024): AI Disclosure Act of ...

<https://www.congress.gov/bill/118th-congress/house-bill/3831/text>

¹⁰⁵ Summary of Artificial Intelligence 2025 Legislation

<https://www.ncsl.org/technology-and-communication/artificial-intelligence-2025-legislation>